

市民の皆さんへ

市は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止と正確な情報発信に全力で取り組んでいますので、これまでどおりの冷静な行動、手洗いや咳エチケットなどの感染予防対策をお願いします。

「今こそ、誰も一人にさせないまちに」を胸に、前向きに横須賀らしく助け合って、皆で心を合わせていきましょう。

広報よこすか4月号の内容は  
令和2年3月19日時点のものです。

▶新型コロナウイルス感染症に関する情報

市ホームページで公開しています



新型コロナ 横須賀市 検索

▶相談窓口

帰国者・接触者相談センター（横須賀市）  
☎ 046-822-4308 FAX 046-822-4874  
8時30分～20時（土・日曜日、祝・休日9時～17時）

新型コロナウイルス感染症専用ダイヤル（神奈川県）  
☎ 045-285-0536 9時～21時

LINE 公式アカウント（神奈川県）  
「新型コロナ対策パーソナルサポート」





# 新型コロナウイルス 感染症への対応

新型コロナウイルス感染症の感染を防止するためには、市民の皆さん一人一人の取り組みが重要です。手洗いや咳エチケット、人ごみに行かない、人ごみをつくらないなどを心掛けましょう。

また、これまで国内で集団感染が確認された場に共通するのは、①換気の悪い密閉空間であった、②多くの人々が密集していた、③近距離(互いに手を伸ばしたら届く距離)での会話や発声が行われたという3つの条件が同時に重なったという点です。

これらの3つの条件が同時にそろう場に行かない、場をつくらないようにしましょう。

市では、このような考えのもと、市民の皆さんの健康と安全を最優先に、イベントの中止や施設の休館を行っています。

新型コロナウイルス感染症に対応するためには、皆様のご理解とご協力が不可欠です。引き続き、よろしくお願いいたします。

## 保健所から

市は、保健所内に「帰国者・接触者相談センター」を設置し、市民の皆さんからの相談に応じています。また、帰国者・接触者外来を市内病院に設置してウイルス検査体制も整えています。感染を防止するため、手洗いや咳エチケットを心掛けてください。

市は、これからも正確な情報を提供していきます。根拠のないうわさなどに惑わされることなく、冷静な行動をとるようお願いします。

## 学校

国内での新型コロナウイルス感染症の発生に伴い、子どもの健康・安全を第一に考え、子どもや教職員の感染リスクにあらかじめ備えるという観点から、3月3日から春休み前までの間を「臨時休校」としました。

臨時休校期間および春休み期間に取り組んだ

自宅での自主学習については、今後も継続してください。また、帰宅したときは、手洗いなどの感染予防対策をしっかり行いましょう。

## こども

皆さんの健康と安全を最優先に考え、6月までの集団で実施する教室や交流などは、中止しています。健康福祉センターでの個別の相談は通常どおり、愛らんどでの子育て相談は電話・ファクスなどで対応していますのでご利用ください。

## 高齢者・障害者

地域での見守りを担う皆さん、無理のない範囲で引き続きご協力をお願いします。

福祉施設・事業所の職員の皆さんは、日頃の業務に加え、感染拡大を防ぐためのケアに取り組まれていると思います。

引き続き、ご自身の感染予防とともに、高齢者や障害者の皆さんの日常を支えてくださいますようお願いいたします。

## にぎわい・文化・スポーツ

市内での感染を極力、抑止するため、当面の間、不特定多数が集まるイベントなどを中止または延期することとしました。同じ考え方により、体育会館や温水プールなどの一部施設の利用を休止しました。楽しみにして下さっていた皆さんには大変申し訳ありませんが、ご理解いただきますようお願いいたします。

事態の終息後は、一日でも早くまちの元気を回復させる必要があると思っています。延期したイベントなどは、可能な限り開催できるように調整するだけでなく、まちが元気を取り戻すことができるような、ワクワクする仕掛けづくりに全力で取り組んでいきます。

## 経済対策

新型コロナウイルス感染症の影響で、市内事業者の皆さん、特に中小企業の皆さんは、不安を感じているだけでなく大変厳しい業況になっていると思います。

市は、市内経済の冷え込みに対応するため、緊急経済対策を実施します。まずは、中小企業の皆さんの経営の安定と継続を支援するため、特別な融資枠を設けました。この融資の活用を含め金融機関・支援機関などが事業者の皆さんからの相談に応じています。ぜひ、ご利用いただきこの危機的な状況を乗り切ってください。

### ◆横須賀市中小企業制度融資

経済変動対策資金の融資に必要な信用保証について、保証料補助の補助率を50%から100%(全額)に拡充します。詳細は市HPをご覧ください。

### ◆市内金融機関の緊急特別対策融資

市内の事業者を対象に、かながわ信用金庫と湘南信用金庫が緊急特別対策融資を実施しています。詳細は各金融機関HPをご覧ください。

### ◆事業者向けの相談窓口

市内の金融機関・支援機関で構成する横須賀市中小企業アドバイザーネットワークが設置する窓口です。

[問合せ] 経済企画課 ☎822-9523

## 放課後児童クラブ・施設などへの支援

◆小学校の臨時休校に対応するために午前中から開所する放課後児童クラブの運営費などを助成します。

◆放課後児童クラブや障害者支援施設などが新型コロナウイルス感染症の拡大防止のためにマスクや消毒液などを購入する経費を助成します。

◆障害のある人の就労を支援する事業所がテレワークを導入する際の経費を助成します。

[問合せ] こども育成総務課 ☎822-8061

障害福祉課 ☎822-9837

◆交流のあるネパールからマスクを調達し、福祉施設などに配布しました。

## その他の特別措置

### ◆使用料の還付

6月までに開催のイベント中止に伴う市施設の使用料を全額還付します。詳細は各施設にお問い合わせください。

[問合せ] 財務課 ☎822-8163

### ◆工期の延長

新型コロナウイルス感染症の影響により、事業者が市の発注した工事を一時中止する必要がある場合、工期延長などに対応します。

[問合せ] 契約課 ☎822-9791

# 変更・中止のお知らせ

令和2年3月19日時点の情報です

## 保健所

### ◆4月～6月の事業

保健所が実施する講演会、講座、交流会、健康教室、健康相談、健診センターでの市民健診などは中止または延期します。

7月以降の開催情報は、市庁などでお知らせします。

[問合せ]保健所健康づくり課 ☎822-4300

## 健診・予防接種

### ◆乳幼児健康診査、BCG(予防接種)

延期の場合は、市庁や郵便などでお知らせします。

[問合せ]こども健康課 ☎824-7141

## 申告・申請

### ◆令和2年度の市民税・県民税の申告

申告期限を4月16日(休)に延長します。受付場所は市役所2階5番窓口。郵送での申告もできます。

[問合せ]市民税課 ☎822-8192

### ◆老人クラブ運営費補助金の申請

総会開催の延期などにより5月末までの申請が困難な場合は、期限延長などの対応を予定しています。ご相談ください。

[問合せ]健康長寿課 ☎822-8255

### ◆介護認定の更新申請(施設入所者)

面会禁止の措置がとられている介護保険施設などに入所中の被保険者の認定調査が困難な場合、その入所者の要介護認定の有効期間を12カ月延長します。

[問合せ]介護保険課 ☎822-8310

### ◆町内会・自治会の補助金申請

コミュニティ活動推進交付金と連合町内会補助金の申請締め切りを7月上旬まで延長します。

[問合せ]地域コミュニティ支援課 ☎822-9510

## 相談

### ◆くらしの人権相談

4月末まで中止します。

[問合せ]人権・男女共同参画課 ☎822-8219

### ◆行政書士の終活・外国人相談会

中止します。

[問合せ]市民相談室 ☎822-8114

## 講座・催し

### ↓ 中止します

#### ◆こどもの講座・催し

▶6月末まで中止＝プレママ・プレパパ教室、プレママ・プレパパ栄養教室、楽しいマニティクッキング、離乳食スタート教室、離乳食ステップアップ教室、10カ月からの食事と歯の教室、幼児食スタート教室、幼児食ステップアップ教室、ツインズ交流会、予防接種講座、育はぐ教室、妊産婦おしゃべりサロン、にっこり相談、健康福祉センターでの育児グループ活動

[問合せ]こども健康課 ☎824-7141

#### ◆歯科教室

▶6月末まで中止＝プレママ・プレパパ歯科教室、2歳児歯科教室(旧歯みんぐ教室)、3歳児歯科教室

[問合せ]保健所健康づくり課 ☎824-7640

#### ◆わいわい広場

6月末まで中止します。

[問合せ]保育課 ☎822-9004

#### ◆愛らんの講座・催し

▶6月末まで中止＝愛らんど親子講座、愛らんど田浦で保育士と遊ぼう

[問合せ]保育課 ☎822-9004

#### ◆ひとり親交流会

6月末まで中止します。

[問合せ]こども青少年給付課 ☎822-0133

#### ◆シニアの講座・催し

▶4月末まで中止＝認知症介護者の集い

[問合せ]地域福祉課 ☎822-8291

▶6月末まで中止＝高齢者生きがい講座

[問合せ]健康長寿課 ☎822-8255

#### ◆救急法講習会

▶6月末まで中止＝乳児事故防止教室、普通救命講習会、上級救命講習会、応急手当普及員講習会

[問合せ]救急課 ☎821-6507

#### ◆心身障害者革細工教室

7月末まで中止します。

[問合せ]障害福祉課 ☎822-9839

#### ◆市民大学さきがけ講座

4月・5月に開催を予定していましたが、中止します。

[問合せ]まなびかん ☎822-4838

#### ◆千代ヶ崎砲台跡見学会

6月末まで中止します。

[問合せ]生涯学習課 ☎822-8484

#### ◆レクリエーション・スポーツフェスタ

5月に開催を予定していましたが、中止します。

[問合せ]スポーツ振興課 ☎822-8493

#### ◆市民スポーツ教室

5月から開催を予定していた次の種目は中止します。

▶種目＝小学生水泳、ジュニア卓球

[問合せ]スポーツ振興課 ☎822-8493

#### ◆コミュニティセンターの講座・催し

4月に開催を予定していた次の講座・

催しは中止します。

▶田浦コミセン☎861-9007＝サークル体験田浦・春

▶衣笠コミセン☎852-3596＝声で奏でる朗読講座・入門編

▶浦賀コミセン☎841-4184＝私は大丈夫?認知症の理解と予防、防大ツアーに参加しよう、サークル体験フェア

▶久里浜コミセン☎834-1471＝サークル体験

▶北下浦コミセン☎849-2866＝ゆびとま広場

#### ◆組曲「横須賀」演奏会

4月に開催を予定していましたが、中止します。

[問合せ]文化振興課 ☎822-8116

#### ◆市民手工芸展

5月に開催を予定していましたが、中止します。

[問合せ]文化振興課 ☎822-8116

### ↓ 延期します

#### ◆市民スポーツ教室

4月～6月実施分を延期します(中止決定のものを除く)。

[問合せ]スポーツ振興課 ☎822-8493

#### ◆市民体育大会

5月・6月に開催を予定していた次の種目は延期します。

▶種目＝ゲートボール、ラグビー(高校生7人制)

[問合せ]スポーツ振興課 ☎822-8493

#### ◆介護予防教室

4月～6月開催分を延期します。自宅でできる介護予防「WEB介護予防・おうちで簡単シリーズ」を市庁で公開しています(4ページ参照)。

[問合せ]健康長寿課 ☎822-8135

#### ◆手話通訳・要約筆記関連の講座など

6月までに開催予定の次の講座は延期します。

▶講座名＝手話講習会(初級)、手話通訳者養成講習会(基本)、手話通訳者養成講習会(応用)、パソコン要約筆記者養成講習会

[問合せ]障害福祉課 ☎822-9398

#### ◆点字図書館ボランティア説明会

4月に開催を予定していましたが、延期します。

[問合せ]点字図書館 ☎822-6712

## 施設

#### ◆中央斎場

当面の間、告别室でのお別れ・お焼香はご遠慮いただいています。

[問合せ]中央斎場 ☎823-3809

#### ◆公園墓地の休憩室

予約受付・使用を当面中止します(予約済みは除く)。再開は決まり次第、市庁でお知らせします。

[問合せ]公園建設課 ☎822-9795

#### ◆ファミリー・サポート・センター

利用料を減免します。詳細はお問い合

わせください。

[問合せ]保育課 ☎822-9004

#### ◆愛らんど

▶閉所中の対応＝☎、☒での子育て相談は実施します。愛らんどよこすか・追浜は☒での相談も可。

▶再開時の対応＝朝の検温、マスクの着用、入所時の手洗いと消毒にご協力ください。感染予防のため、玩具類は利用できません(持ち込みも不可)。

[問合せ]保育課 ☎822-9004

#### ◆芸術劇場・文化会館・はまゆう会館

公演などの開催情報は直接、各施設へお問い合わせください。

[問合せ]横須賀芸術劇場 ☎828-1600、文化会館 ☎823-2950、はまゆう会館 ☎852-1166

#### ◆ヴェルクよこすか

▶講座＝一部中止します。

▶トレーニング室＝3月末まで利用を休止、4月以降の再開は未定です。

▷詳細はヴェルクよこすか(☎822-0202)へ。

[問合せ]経済企画課 ☎822-8122

#### ◆産業交流プラザの講座

4月に開催を予定していた講座は中止します。5月以降は未定です。

[問合せ]経済企画課 ☎822-8122

## 3月末まで休館の施設

4月以降の再開については、市庁でお知らせします。

- 老人福祉センター
- 公郷老人憩いの家
- 体育会館(総合・北・南・西)
- 温水プール(くりはま花の国・佐島の丘)
- 愛らんど(よこすか・ウェルシティ・追浜・久里浜・西・田浦)
- すこやかん
- 青少年会館、青少年の家
- 市民活動サポートセンター(本町・追浜・久里浜)
- 消費生活センター(電話相談のみ)
- 横須賀美術館(レストラン・駐車場は通常営業)
- 図書館(中央・北・南・児童)予約本の貸し出し・返却は実施(館内は入室不可)
- 自然・人文博物館
- ヴェルニー記念館
- デュオよこすか
- 長岡半太郎記念館・若山牧水資料館

## イベントの中止情報

➡ **5ページ**へ



家でもできる **簡単**

# 健康維持

外へ出ることが少ない期間も  
「食べて(食事)」「動いて(運動)」「にっこり笑顔(社会参加)」で  
元気な体を保ちましょう。



健康長寿課 ☎822-8135

**▶ 食事** 筋肉のもとになるたんぱく質のおかずと  
乳製品も取り入れましょう。  
(食事制限を受けている人は、医師の指示に従ってください)



**▶ 運動** 足の筋肉は全身の6割から7割を占めています。  
椅子を使った簡単な運動で、足の筋肉を鍛えましょう。

1~2セット×週2・3回が目安です

関節などに痛みのある人は、無理ないようにしましょう。

## 太もも、お尻の運動



**1** 足を腰の幅より少し広めに開き、  
両手を太ももの上に置く。

膝がつま先より  
前に出ないように  
気をつけて



上半身は少し  
前に傾ける



**2** 息を吐きながら「1、2、3、4」の  
リズムでゆっくり立ち上がる。

**3** 息を吸いながら「5、6、7、8」の  
リズムでゆっくり座る。  
8回~15回繰り返す。

## 太ももの前側の運動



**1** 足を自然な幅に開き、両手を  
太ももの上に置く。

ゆっくり曲げ  
伸ばすのが  
ポイント



背中が丸まらない  
ように注意



**2** 息を吐きながら「1、2、3、4」の  
リズムで片膝を伸ばす。

**3** 息を吸いながら「5、6、7、8」の  
リズムで伸ばした膝を戻す。  
左右交互に、それぞれ8回~15回  
繰り返す。

**▶ 社会参加** 笑顔で人とコミュニケーションをとって、  
心も体も元気に過ごしましょう。



市庁で簡単にできる  
健康維持の情報を紹介しています。  
ぜひご覧ください。



横須賀 WEB介護予防

検索



栄養価(1人分)  
エネルギー 239kcal  
たんぱく質 8.6g

## 家でもできる！ みんなで作ろう 給食レシピ

### 揚げじゃがいものそぼろ煮

■材料 (4人分)

じゃがいも…中5個	酒……………小さじ 1/2
揚げ油……………適量	水……………適量
豚ひき肉……………120g	片栗粉……………大さじ 1/2
砂糖……………大さじ 2・1/2	水……………大さじ 1/2
しょうゆ……………大さじ 1・1/2	

■作り方

- ① じゃがいもは食べやすい大きさに切り、水にさらす。
- ② 水気を切ったじゃがいもを油で揚げる。
- ③ フライパンで肉を炒め、砂糖・しょうゆ・酒・水を加えて煮る。
- ④ 水で溶いた片栗粉を③に加え、とろみをつける。
- ⑤ ④に②を加え、あんが絡んだら火を止める。

人気の献立 不動の第1位

市庁で66種のレシピを公開中

給食レシピ 横須賀 検索

主食・主菜・副菜をそろえて、バランス良く食べましょう。

# 新型コロナウイルス感染症の拡大防止に伴うイベント中止などのお知らせ

## 中止

- ANA ウインドサーフィン  
ワールドカップ横須賀・三浦大会
- 咸臨丸フェスティバル
- 咸臨丸フェスティバル式典
- 「やさしさ広がれ」ふれあいフェスティバル
- 動物村のお祭り
- 点字図書館フェスティバル
- 馬門山横須賀海軍墓地墓前祭
- 塚山公園さくら祭
- 三浦按針祭観桜会
- 船越南郷公園桜まつり
- 衣笠さくら祭
- 北久里浜桜まつり
- 桜の散策 走水水源地
- 三浦富士・武山新緑ウォーク
- くりはま花の街フェア・春(くりはま花の国)
- ポピーまつり(くりはま花の国)
- 花しょうぶまつり(しょうぶ園)
- 衣笠しょうぶ祭
- ふじまつり(しょうぶ園)
- 太田和つつじフェスタ
- 武山つつじ祭り
- ローズフェスタ(ヴェルニー公園)
- 三浦一党出陣武者行列
- 戦争犠牲者を慰め平和を祈念する集い

## 延期

- よこすかカレーフェスティバル
- 開国 Dancin'  
デッキ
- 「Deckie」による賑わいづくり実証実験  
(うみかぜ公園、佐原2丁目公園)

▶ 美術館・博物館・図書館の展示・イベント情報や公園の開花・イベント情報などは各施設のHPをご覧ください。

▶ 中止・延期の最新情報など詳細は市HPをご覧ください。

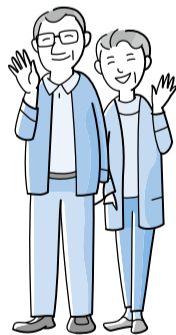
## ひきこもりの訪問型支援を開始

生活福祉課 ☎822-8070

4月から、ひきこもり状態などの人がいる家庭を、経験豊富で専門的な知識を持つアウトリーチ支援員が個別に訪問し、自立に向けて継続的に支援する制度を始めます。

**支援内容** 自宅以外の居場所の紹介、就労体験への案内など

▶ 申込方法など詳細は生活福祉課へ。



## 新市立病院の基本計画を策定

市立病院課 ☎822-4347

うわまち病院の老朽化・狭あい化に伴い、移転建て替えを行います。新市立病院の整備に向けて基本方針、施設整備計画、各診療部門の部門計画などをまとめました。

**開院予定時期** 令和7年(2025年)夏

**建設予定地** 神明公園(神明町1の8)

**診療科(予定)** うわまち病院と同じ28診療科

▶ 詳細は市HP「新市立病院建設関係情報」をご覧ください。

## 「横須賀市民便利帳」の発行・配布

広報課 ☎822-9676

「横須賀市民便利帳」は市役所の手続き・窓口・施設情報などを案内する冊子です。市と㈱サイネックスが協働で発行しました。

**窓口配布(4月から)**

市役所案内所・4階広報課、行政センター、役所屋

**各世帯への配布**

4月中に事業者が全戸配布します。地域により配布時期が異なります。

▶ 詳細は市HPをご覧ください。



横須賀市民便利帳  
(A4判 168ページ)

## 市の職員を募集します

人事課 ☎822-9863

**職種** 一般事務、一般事務(福祉)、土木技術、建築技術

**試験日** 5月24日(日) **会場** 横須賀総合高校

▶ 試験日・会場は変更となる場合があります。

**横須賀市はこんな人を求めています**

- 横須賀に関わる全ての人から信頼される人
  - 横須賀のまちの未来のために全力を尽くす人
- 採用時は、「人間力(コミュニケーション、粘り強さ、前向きさ)」を重視します。

▶ 詳細は市HP「横須賀市 職員採用」をご覧ください。



市職員採用用



# 横須賀 インフォ



**必要項目**▶郵便番号・住所・氏名とフリガナ・年齢・電話番号・記事のタイトル

- 市役所への郵便は「〒238-8550 ○○課」で届きます。
- 費用の記載がないものは「無料」です。
- 申込方法の記載がないものは「申込不要(入場自由)」です。
- 「コミュニティセンター」を「コミセン」と省略表記しています。

**内** 内容  
**対** 対象  
**定** 定員  
**¥** 費用  
**持** 持ち物  
**締** 締切日(必着)  
**申** 申込方法

**問** 問合せ先  
**担** 担当  
**☎** 電話  
**FAX** ファクス  
**HP** ホームページ  
**E** eメール

## 募集

### 健診センター看護師

☎保健所健診センター ☎822-4527

▶定員=若干名▶詳細は市庁か☎で担当へ▶会計年度任用職員として採用します。

### 公立保育園の保育士

☎保育課 ☎822-9002

▶対象=資格取得者☎選考10人程度▶詳細は担当へ▶会計年度任用職員として採用します。

### 市立病院の職員

▶市民病院 ☎856-3136▶職種①薬剤師②言語聴覚士③臨床検査技師▶うわまち病院 ☎823-2630▶職種①薬剤師②細胞検査士③作業療法士④言語聴覚士⑤社会福祉士⑥保育士  
☎いずれも資格取得者か取得予定者☎若干名☎いずれも随時受付。☎で各病院総務課へ▶(公社)地域医療振興協会職員として採用します。

### 家庭的保育者

☎保育課 ☎822-9004

保護者の就労・疾病などで保育を必要とする家庭の3歳未満のお子さんを自宅などで保育する人を募集します▶給付額=月額16万5,450円▶開所時期=9月▶募集地区=中央地区、汐入駅・逸見駅周辺☎保育士資格のある25歳~54歳▶詳細は市庁か担当へ。

### 外国人生活相談のボランティア

☎国際交流課 ☎822-8138

ベトナム語・インドネシア語・タイ語を話すことができるボランティアを募集します。詳細は担当へ。

### ふれあいキャンプ実行委員

☎福祉総務課 ☎822-8269

知的な障害のある小学校4年生~高校生とボランティアが参加するキャンプ(8月22日(土)・23日(日))を企画・運営します▶実行委員会=5月~8月の土曜日(10回程度)に総合福祉会館ほかで開催☎高校生・大学生など☎先着20人☎4月13日(月)~5月7日(休)によこすかボランティアセンターで配布する申込書を☎、☎か直接、総合福祉会館4階同センター(☎821-1303☎824-8110☎shakyo-v@abox22.so-net.ne.jp)へ。



### クリーン清掃応援隊メンバー

☎資源循環推進課 ☎822-9396

歩道の清掃やポイ捨て防止の呼び掛けなどのボランティア活動(1回1時間、年7回程度)をします▶詳細は市庁か担当へ。

### よこすかシティガイド

☎観光課 ☎822-8294

横須賀の自然や文化、歴史などに興味がある人を募集します☎携帯電話を持ち、☎ができる18歳以上☎選考40人程度☎5月31日(日)☎必要項目を☎(ycg@kankoh-guide.com)でよこすかシティガイド協会へ▶説明会・研修があります。詳細は同協会☎へ。



### 高校生合同企業説明会の出展企業

☎経済企画課 ☎822-9523

7月3日(金)13時、ヴェルクよこすか☎市内に事業所がある企業☎抽選35社☎4月28日(火)☎市庁にある申請書を☎(823-0164)、☎(cco-ec@city.yokosuka.kanagawa.jp)か直接、市役所分館5階担当へ。

### 受・発注商談会の参加企業

☎企業誘致・工業振興課 ☎822-8290

7月15日(水)、ヨコスカ・ベイサイド・ポケット☎製造業による個別商談(事前登録制)☎発注企業は5月8日(金)、受注企業は6月4日(休)▶申込方法など詳細は担当へ。

### スタートアップオーディション

☎創業・新産業支援課 ☎822-8083

市内で実施する独創的なビジネスプランを募集します(入賞者には最大100万円の奨励金あり)☎4月17日(金)~5月18日(月)に横須賀市産業振興財団☎にある申請書類を郵送、☎、☎か直接、同財団(〒238-0041本町3の27ベイスクエアよこすか一番館☎828-1631☎821-1207☎plaza4@olive.ocn.ne.jp)へ▶詳細は同財団☎へ。



## お知らせ

### 長浜駐車場が有料になります

☎財産管理課 ☎822-9593

次の期間が有料になります▶5月2日~7月12日、9月5日~27日のうち土・日曜日、祝・休日▶7月18日(出)~8月31日(月)▶料金など詳細は市庁か三浦YMCAグローバル・エコ・ヴィレッジ(☎888-2100)へ。

### 陸上競技場に回数券を導入します

☎公園管理課 ☎822-9561

4月から不入斗公園陸上競技場の利用に回数券を導入し、前売り券を廃止します▶回数券(11回分)=千円(10回分の金額)

## 委員募集

**対象** 市内在住・在勤・在学で月~金曜日に開催する会議(13年2~3回程度2年4回程度4月1回程度)に出席できる20歳以上  
**定員** 選考12人23人31人47人(12は面接あり)  
**締切** 1245月1日(金)35月7日(休)  
▶委員選任後は氏名を公表します。応募書類は返却しません。

### 1政策評価委員会委員(6月1日から2年間)

☎必要項目、職業、勤務先か通学先と応募動機(800字以内)を郵送、☎(822-9285)、☎(upi-pc@city.yokosuka.kanagawa.jp)か直接、担当へ。  
☎都市戦略課(市役所4階) ☎822-9784

### 2介護保険運営協議会委員(7月1日から2年間)

☎必要項目、職業、勤務先か通学先と応募動機(800字以内)を郵送、☎(827-8845)、☎(nci-hw@city.yokosuka.kanagawa.jp)か直接、担当へ。  
☎介護保険課(市役所分館2階) ☎822-8308

### 3景観審議会委員(7月1日から2年間)

☎必要項目、職業、勤務先か通学先と応募動機(800字以内)を郵送、☎(826-0420)、☎(keikan-ci@city.yokosuka.kanagawa.jp)か直接、担当へ。  
☎まちなみ景観課(市役所分館3階) ☎822-8377

### 4農地利用最適化推進委員(7月15日から3年間)

☎担当が市庁で配布する申込書を郵送か直接、担当へ。  
☎農業振興課(市役所分館5階) ☎822-8508

## パブリック・コメント

### 1長井海の手公園等交流拠点機能拡充事業基本計画の策定

公園建設課(市役所2号館6階) ☎822-9572 ☎821-1523  
☎(pac-ep@city.yokosuka.kanagawa.jp)

### 2浄化槽保守点検業者の登録に関する条例及び同施行規則中の一部改正

資源循環推進課(市役所5階) ☎822-8458 ☎823-0865  
☎(legu-le@city.yokosuka.kanagawa.jp)

### 3建築基準条例の一部改正

建築指導課(市役所分館4階) ☎822-8527 ☎825-2469  
☎(bg-ci@city.yokosuka.kanagawa.jp)

### 4許認可等の標準処理期間に関する規則中改正案

市政情報コーナー(市役所1階) ☎822-8186 ☎826-1682  
☎(inf-co@city.yokosuka.kanagawa.jp)

▶資料提供・意見募集期間=14月3日(金)~5月7日(休)24月7日(火)~5月7日(休)34月10日(金)~5月1日(金)44月13日(月)~5月13日(水)

▶意見提出方法=郵送、☎、☎か直接、各担当へ。詳しい資料は、各担当、市役所1階市政情報コーナー、市庁「パブリック・コメント」から入手できます。意見は市政情報コーナー、行政センターでも受付可。  
▶頂いた意見へは市庁に市の考えを公表し、個別回答はしません。



軽自動車税の納税通知書

☎市民税課 ☎822-9733

4月1日現在、軽自動車やオートバイなどを所有している人に、納税通知書を発送します▶**発送日**=5月1日(金)

固定資産税の縦覧と名寄帳の交付

☎資産税課 ☎822-8196

▶**縦覧帳簿の閲覧**=4月1日(水)~6月1日(月)、市役所2階担当。市内の土地・家屋の評価額など(所有者は除く)を記載しています▶**納税者**とその同一世帯の家族、代理人(委任状が必要)▶**土地の納税者**は土地、家屋の納税者は家屋の帳簿が見られます▶**名寄帳の交付**=自己の資産の評価額などを記載した名寄帳は常時無料で交付できます▶**いずれも顔写真付きの身分証明書**の提示が必要です▶**納税通知書発送日**=5月1日(金)

市有地の売却

☎財産管理課 ☎822-9593

入札不調物件を先着順で売却します▶**物件**=①小矢部2丁目677番(732.78㎡)②西逸見町2丁目17番4(219.84

㎡) 嗣来年2月12日(金)▶**申込方法**など詳細は市☎へ。いずれも車両進入不可。

国民年金の学生納付特例制度

☎窓口サービス課 ☎822-8235

▶**本年度の申請受付**=4月1日(水)から▶**本年度有効の学生証**(コピー可。要両面)か**在学証明書**、**年金手帳**、**印鑑**▶**市役所1階16番・17番窓口**か**行政センター**へ。

国民健康保険保健事業の窓口変更

☎健康長寿課 ☎822-8227

4月から国民健康保険加入者を対象とした**特定健診**、**特定保健指導**、**人間ドック**受診費用の**助成申請**などの窓口が、**市役所分館2階**に変わります。詳細は担当へ。

国民健康保険の加入手続き

☎健康保険課 ☎822-8233

会社などの健康保険を脱退し国保に加入するときは、**健康保険資格喪失証明書**が必要です。脱退日から**14日以内**に**市役所1階窓口サービス課**か**行政センター**に届け出てください。国保の保険証は、通常**住所地**に**簡易書留**で郵送し

ますが、本人や住民票上の同一世帯の人が**顔写真付きの身分証明書**などを持参した場合には**窓口**でお渡しします。

国保・後期の保険料夜間納付相談

☎健康保険課 ☎822-8234

4月24日(金)・27日(月)・28日(火)・30日(木)17時~19時30分、市役所1階21番窓口。夜間通用口からお入りください▶**納付期限内での納付が困難な人**▶**被保険者証**▶**電話相談**・**保険料の納付**も受け付けます。

休日乳幼児健康診査

☎こども健康課 ☎824-7141

こども

5月9日(土)9時~10時、ウェルシティ市民プラザ▶**3歳児健診**(3歳5カ月児・3歳6カ月児)・**乳児健診**(3カ月児・4カ月児)・**1歳6カ月児健診**を保護者の都合で月~金曜日に受けられない人▶**先着15人**▶**4月13日(月)以降**に☎で担当へ▶**延期の場合は☎か郵送**でお知らせします。

くりはまみんなの公園の利用中止

☎公園管理課 ☎822-9561

久里浜1丁目地区における公園の再整備(横浜F・マリノス練習拠点の整備など)に伴い、6月から利用ができなくなります。

案内

久里浜海岸などでの迷惑行為禁止

☎久里浜行政センター ☎834-1111

歩道上でのバーベキュー、ごみの不始末、違法駐車、深夜の花火は禁止されています。海岸を利用するときはルールとマナーを守りましょう▶**田浦警察署** ☎844-0110、**県横須賀土木事務所** ☎853-8800

母親クラブに入りませんか

☎青少年会館 ☎824-5377

こども

母親による母親のための子育て支援グループです。クラブを立ち上げることもでき、条件を満たす場合は市の援助が受けられます。

ごみ問題学習会・ごみトーク

☎資源循環推進課 ☎822-8230

▶**ごみ問題学習会**=市のバスでごみ処理施設を見学します▶**ごみトーク**=職員が訪問してごみの分け方・出し方などを説明します▶**市内在住・在勤・在学の人**で構成する**10人以上の団体**▶☎で担当へ。

使用料・手数料を改定します

「公の施設の使用料に関する基本方針」に基づいた使用料の見直しと昨年10月からの消費税率引き上げに伴い、4月から施設使用料・手数料を改定します。

施設使用料

- 文化会館 ●はまゆう会館 ●横須賀芸術劇場 ●体育会館
- 市民活動サポートセンター ●総合福祉会館 ●保健所
- 中央斎場 ●すこやかん ●田浦青少年自然の家 ●青少年会館
- 病児・病後児保育センター ●公園 ●夏島グラウンド
- 公園墓地 ●産業交流プラザ ●ヴェルクよこすか
- 自転車等駐車場 ●ポートパーク ●港湾・漁港施設
- 横須賀美術館 ●まなびかん ●一部の駐車場

手数料

- 公園墓地管理料 ●廃棄物処理手数料
- 小動物火葬手数料 ●犬の予防注射手数料

▶改定後の料金など詳細は市☎か各施設へ。

財務課 ☎822-9807

保健所の健診・相談・検査など

市民健診・特定健診

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、5月・6月の保健所健診センターでの健診は中止します。各委託医療機関では5月から実施します。

健診名

- 成人健康診査(18歳~39歳)
- 特定健康診査(40歳~74歳、要受診券)
- 後期高齢者健康診査(被保険者)
- がん検診(胸部・大腸・乳・子宮頸部・前立腺)
- 胃がんリスク検診
- 骨密度検診
- 歯周病検診

お願い・ご案内

- 生活保護を受給中の人、前年度市民税が非課税世帯の人は受診無料(毎回申告が必要。受診後の返金不可)。
- 託児は要予約(6カ月児~未就学児)。
- 4月から自己負担額が変更となります。
- 詳細は4月末から行政センターなどで配布するチラシか市☎へ。

市民健診・特定健診は各委託医療機関でも実施しています。

相談・検査など

横須賀こころの電話

月~金曜日 16時~23時  
土・日曜日、祝・休日 9時~23時  
第2水曜日 16時~翌6時  
☎830-5407

精神保健福祉・ひきこもり相談

月~金曜日 8時30分~17時  
☎822-4336

☎保健所健康づくり課

感染症(結核など)の相談

月~金曜日 8時30分~17時  
☎822-4317

エイズ相談・性感染症検査の予約

月~金曜日 8時30分~17時  
☎825-6117

骨髄バンクのドナー登録

第4木曜日 9時~11時  
☎18歳~54歳 ☎822-4385

4月の相談・検査など

HIV・性感染症の匿名検査

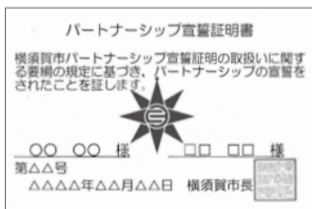
4月14日(火)・28日(火)  
13時30分~15時50分  
☎☎(825-6117)で担当へ。

女性医師による女性健康相談

4月15日(水)13時30分~15時  
☎女性  
☎☎(822-4527)で担当へ。

パートナーシップ相互利用の開始

パートナーシップ宣誓証明制度を利用した人が、本市・鎌倉市・逗子市の3市間で住所異動した場合も、手続きをすると宣誓証明書を継続して使用できるようになります。



**開始日** 4月1日(水)

**必要な手続き** 転出時に転出前の自治体に継続使用届出書を提出

▶住所異動した人は、異動先の市の制度を利用できます。詳細は市☎か担当へ。


パートナーシップ宣誓証明制度とは

戸籍上の性別にとらわれず、同性カップルや事実婚の人などが、お互いが大切なパートナーであることを宣誓し、市が証明する制度です。

人権・男女共同参画課 ☎822-8219



**「よこすか海の幸・大地の恵」発行**  
 〇商業振興課 ☎822-8286  
 地元食材を取り扱う店舗や食材の魅力などを紹介しています。  
 ▶**配布場所**＝市役所案内所、行政センター、役所屋、スカナビ①、横須賀中央駅、すかなごっこ(長井)など。市圏「地産地消ショップ」でもご覧いただけます。



**住民の支え合い活動を応援します**  
 〇地域福祉課 ☎822-9804  
 ごみ出し、家事支援や庭木の剪定(せんてい)など、地域での日常生活の困り事に対応する支え合い団体の活動費を補助します。〇次の全てに当てはまる団体▶地域住民が主体となり利用者宅を訪問し、日常生活の困り事を支援している▶市内に活動地域があり構成員が5人以上で、パンフレットなどで広報している▶地域包括支援センターと連携することに同意する▶**申請期間**＝4月8日(水)～9月30日(水)▶補助額に上限あり。詳細は市圏へ。



**食品衛生監視指導計画の公表**  
 〇保健所生活衛生課 ☎824-2191  
 本計画に基づき飲食店などを監視・指導します。資料はウェルシティ市民プラザ3階担当、市役所1階市政情報コーナー、行政センター、役所屋で配布するほか市圏でもご覧いただけます。

**高齢者肺炎球菌予防接種の助成**  
 〇保健所健康づくり課 ☎822-4317  
**シニア**  
 ▶**対象**＝市内在住か東日本大震災などで被災して本市へ避難している人で次のいずれかに該当し、これまでに同じ予防接種を受けたことがない人▶本年度に65歳・70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳になる人▶接種当日に60歳～64歳で心臓、じん臓、呼吸器機能か、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障害がある人▶接種期間・費用など詳細は4月に対象者に送付する案内をご覧ください。

**風しん抗体検査・予防接種の助成**  
 〇保健所健康づくり課 ☎822-4317  
 ▶**対象**＝妊娠を希望する女性、妊娠中か妊娠を希望する女性のパートナー▶**抗体検査(無料)**＝免疫があるか調べる検査です。協力医療機関で受けられます。▶**予防接種(3千円)**＝抗体検査で抗体価が低かった人が受けられます。▶**接種期間**＝4月1日(水)～来年3月31日(水)▶詳細は市圏へ。



**風しんの追加的対策**  
 〇保健所健康づくり課 ☎822-4317  
 抗体検査で抗体価の低かった人は予防接種が受けられます。〇市内在住の昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性〇住所が確認できるもの(保険証・運転免許証など)、4月に送付する無料クーポン券〇で登録医療機関へ▶詳細は市圏か担当へ。

**麻しん・風しん2期の任意接種**  
 〇子ども健康課 ☎824-7141  
**こども**  
 未接種の小学校1年生のお子さんの公費助成期間を年度末まで延長します▶**接種期限**＝来年3月31日(水)

**予防接種の再接種を助成します**  
 〇子ども健康課 ☎824-7141  
 骨髄移植などの医療行為により免疫が低下か消失した人の予防接種の再接種にかかる費用を助成します。〇医師が必要と認める20歳未満の人▶事前申請が必要です。詳細は担当へ。

**市街化区域内樹林地の保全支援**  
 〇自然環境共生課 ☎822-8331  
 身近なみどりを保全するため、市街化区域内にある樹林地の土地所有者に保全支援金を交付します。〇市街化区域内にあり地目が山林か雑種地の500㎡以上の樹林地▶詳細は担当へ。

**台風被災住宅の補修支援**  
 〇建築指導課 ☎822-8319  
 昨年の台風15号・19号で被災した住宅の屋根などを補修する費用の一部を県が補助します。申請には罹災証明書や被災状況が分かる写真などが必要です。

▶**受付時間**＝月～金曜日9時～11時・13時～16時▶詳細は市圏か担当へ。  
**中小企業の災害復旧補助金**  
 〇経済企画課 ☎822-9523  
 昨年の台風15号・19号で被災した中小企業の事業用建物や設備などを復旧・整備する経費の一部を補助します▶詳細は市圏へ。

**事業承継費用補助金**  
 〇経済企画課 ☎822-9523  
 事業承継の戦略策定などにかかる経費を補助します▶**補助率**＝1/2(上限額50万円)〇市内に本社がある事業者▶要件など詳細は担当へ。申込多数の場合、お断りすることがあります。

**ISO等取得促進補助金**  
 〇経済企画課 ☎822-9523  
 各種認証取得にかかる経費を補助します▶**補助率**＝1/2(上限額30万円)〇ISO、プライバシーマークなどの認証を初めて取得する中小企業者▶詳細は市圏へ。

**低利な中小企業制度融資**  
 〇経済企画課 ☎822-9523  
 用途に応じた各種資金と信用保証料の補助があります▶詳細は担当へ。

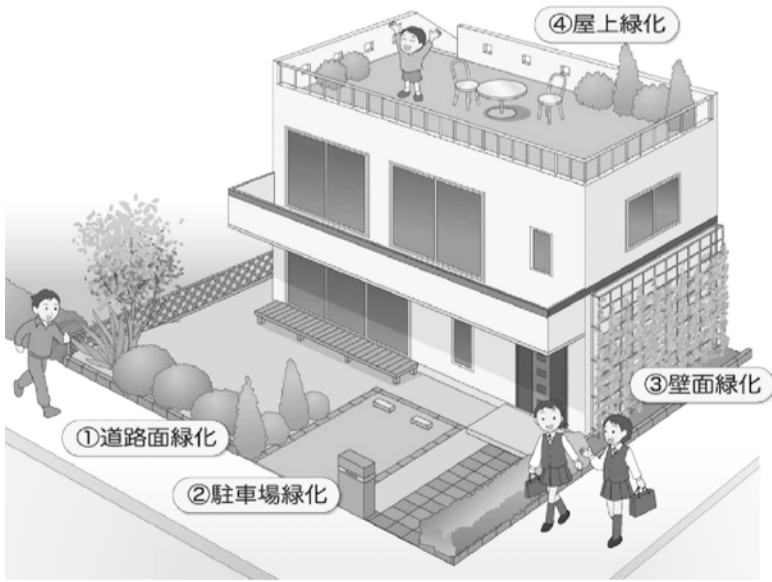
**中小製造業の支援制度**  
 〇企業誘致・工業振興課 ☎822-8290  
 ▶**ものづくり技術開発促進事業補助金**＝新製品・新技術の研究開発経費などの1/2を補助▶**企業PR補助金**＝産業見本市への出展などに要する経費の1/2を補助▶いずれも上限額あり。要件など詳細は担当へ。

## みどりの街なみづくり補助金

住宅や店舗の樹木植栽、生け垣設置、工場の壁面緑化など、目に見える「みどり」を増やすための費用の一部を補助します。

**補助メニュー**(市街化区域内・風致地区は除く)

- ①道路面緑化 庭などに樹木を植える、生け垣を作る
- ②駐車場緑化 駐車場に補助材を使用し、芝などを植える
- ③壁面緑化 壁に補助材を使用し、ツル性植物などで覆う
- ④屋上緑化 屋上庭園などをつくり公開する

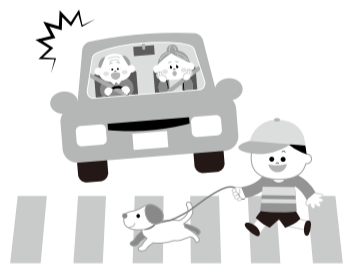


▶事前申請が必要です。詳細は市圏かで自然環境共生課へ。

自然環境共生課 ☎822-8559

## 交通ルールを守りましょう

**車に乗る人へ**  
 4月6日～15日は「春の全国交通安全運動」  
 学校付近では子どもが急に飛び出す可能性があります。いつも以上に安全運転を心掛け、横断歩道では歩行者の優先を徹底しましょう。



4月10日は「シートベルトの日」  
 シートベルトの着用は、道路交通法で義務付けられています。大切な命を守るため、車に乗る人は全員シートベルトを着用しましょう。



**歩道を歩く人へ**  
 交差点では歩行者用の信号が青でも車が曲がってきます。周りをよく見て、余裕をもって横断歩道を渡るよう心掛けましょう。

地域安全課 ☎822-8217

**生ごみ カラス被害を防ぐポイント**  
 外から見えにくいように出すボックスやネットに入れる  
 生ごみ処理機を利用する  
 資源循環推進課 ☎822-8469



**地盤沈下対策の補助制度**  
 〇企業誘致・工業振興課  
 ☎822-8290  
 ▶補助率=1/10(上限額あり) 〇内川1丁目・2丁目から久里浜1丁目の工業専用地域で10年以上操業し、200万円以上の工事を行う事業者▷要件など詳細は担当へ。

**文化・生涯学習事業への助成**  
 〇まなびかん ☎822-4838  
 広く市民に公開し、生涯学習財団の後援を受ける事業経費の一部を助成します。〇7月31日(金)申請書と必要書類を直接、担当へ▷申請書は担当かまなびかん〇で入手可。

**電気自動車導入助成**  
 〇企業誘致・工業振興課  
 ☎822-8288  
 ▶電気自動車導入費補助金=上限額20万円(可搬型給電器を同時に導入する場合は上限額30万円) 〇事業者 ▶電気自動車用充電器等設置費補助金=補助率4/5(上限額あり) 〇事業者・マンションなど▷対象設備や要件など詳細は担当へ。

**都市計画決定の1次案の閲覧など**  
 〇都市計画課 ☎822-8305  
 ▶地区・概要=若松町1丁目地区の市街地再開発事業など ▶閲覧と公述申出の受付=4月13日(月)~27日(月)に市役所分館4階担当へ ▶公聴会=5月15日(金)19時~20時、ヴェルクよこすか ▶説明会=5月28日(木)15時~16時、ヴェルクよこすか 〇土地・建物所有者など▷公共交通機関でご来場ください。

**高校生インターンシップ受入企業**  
 〇経済企画課 ☎822-9523  
 高校生のインターンシップを受け入れる市内の企業一覧を市〇で公開しています。インターンシップの申込や受入企業の登録方法など詳細は市〇へ。

**看護職キャリアカウンセリング**  
 〇地域医療推進課 ☎822-4751  
 4月8日(水)、5月12日(水)、6月15日(月)14時~17時(1人30分)、ウェルシティ市民プラザ 〇看護職、看護学生が看護職を目指す人 〇各開催日の3日前までに必要項目を〇(info@nurse-cs.com)か看護職キャリアサポートYOKOSUKA〇へ▷詳細は同〇へ。

**IoT導入事例バスツアー**  
 〇経済企画課 ☎822-9523  
 人手不足や労働生産性で悩んでいる企業を対象に東京都立産業技術研究センター(東京都江東区)を見学するバスツアーを実施します。詳細は市〇へ。

**相談など**  
 色彩専門家による建物の色彩相談  
 〇まちなみ景観課 ☎822-8377  
 4月17日(金)13時30分~15時30分、市役所分館3階都市部会議室 〇4月13日(月)〇で担当へ。

**税理士会による無料相談会**  
 〇市民相談室 ☎822-8114  
 4月22日(水)13時~16時(1人30分)、市役所1階市民相談室 〇先着6人 〇4月13日(月)9時以降に 〇で東京地方税理士会横須賀支部(☎824-4193)へ。

**マンション管理組合運営・維持管理**  
 〇まちなみ景観課 ☎822-8077  
 4月25日(土)13時30分~16時30分、ヴェルクよこすか 〇〇でよこすかマンション管理組合ネットワーク(☎824-8133)へ。

**高齢者・介護者のこころの相談**  
 〇地域福祉課 ☎822-8291  
 5月12日(水)・19日(水)・26日(水)13時30分・14時30分、中央健康福祉センター 〇〇で担当へ。

**専門医によるもの忘れ相談**  
 〇健康長寿課 ☎822-8135  
 5月14日(木)13時・13時20分・13時40分、5月28日(木)14時・14時20分・14時40分、総合福祉会館 〇認知症と診断されたことはないが、もの忘れが気になる人とその家族 〇〇で担当へ。

**特定健診結果まるごと相談会**  
 〇健康長寿課 ☎822-8227  
 5月20日(水)9時30分・10時30分・13時30分・14時30分・15時30分、市役所内の会議室 〇保健師によるアドバイス 〇横須賀市国保加入者で特定健診を受けた人 〇各先着1人 〇5月7日(水)~19日(水)に 〇で担当へ。



**市民相談室** 市役所1階 ☎822-8114

- 市への要望・民事問題**  
月~金曜日 8時30分~17時(電話相談は市民相談室へ)
- 法律相談(弁護士)**  
月・水・金曜日 13時~16時(予約制、1人30分)  
〇2週間前の9時以降に 〇で市民相談室(☎822-8114)へ。
- 登記・相続などの相談(司法書士)** 第2火曜日 13時~16時
- 登記・境界などの相談(土地家屋調査士)** 第2火曜日 13時~16時
- 宅地建物相談(宅地建物取引士)** 第4火曜日 13時~16時
- 税務相談(税理士)** 第2木曜日 13時~16時
- 行政サービスなどの相談(行政相談委員)** 第3火曜日 13時~16時
- 交通事故相談(専門相談員)** 月・水・金曜日、第1・第3木曜日 9時~12時・13時~15時30分(電話相談 ☎822-8287)
- 労働・年金などの相談(社会保険労務士)**  
第1火曜日(5月は13日(水)) 13時~16時
- 終活・成年後見などの相談(行政書士)**  
追浜・衣笠・久里浜行政センター  
第1火曜日(5月は12日(水)) 13時30分~16時30分  
田浦・大津・北下浦行政センター 第2水曜日 13時30分~16時30分  
逸見・浦賀・西行政センター 第3木曜日 13時30分~16時30分  
市民相談室 第4木曜日 13時~16時

**当日整理券** 3 4 5 6 9 と 10 の市民相談室 12時30分~15時に市民相談室で配布します。

**相談窓口** 12時~13時を除く場合あり

<p><b>消費生活の苦情・多重債務</b> 月~金曜日 9時~16時 消費生活センター ☎821-1314</p> <p><b>住宅の新築・増改築・補修</b> 金曜日 13時~16時 建築指導課 ☎822-8319</p> <p><b>空き家の所有者・管理者の悩み</b> 月~金曜日 8時30分~17時 まちなみ景観課 ☎822-8077</p> <p><b>障害者の就労・職場定着</b> 月~金曜日 8時30分~17時15分 よこすか就労援助センター ☎820-1933</p> <p><b>障害者・高齢者の金銭管理</b> 月~金曜日 8時30分~17時 横須賀あんしんセンター ☎821-3605</p> <p><b>生活・食の困窮、ひきこもりの人の訪問支援・就労体験</b> 月~金曜日 9時~16時 生活福祉課 ☎822-8070</p> <p><b>終活支援</b> 月~金曜日 9時~16時 地域福祉課 ☎822-8570</p> <p><b>成年後見制度</b> 月~金曜日 8時30分~17時 地域福祉課 ☎822-9613</p>	<p><b>女性のためのDV相談</b> 月~金曜日 10時~16時 (面接相談は予約制) こども家庭支援課 ☎822-8307</p> <p><b>女性の人間関係・生活上の悩み</b> 月・水・金曜日 9時~16時 (面接相談は予約制) デュオよこすか 女性のための相談室 ☎828-8177</p> <p><b>学校生活に関わること(教育相談)</b> 月~金曜日 9時~17時 支援教育課 ☎822-8564</p> <p><b>子育て(24時間)</b> 子育てホットライン ☎822-8511</p> <p><b>子どもの心配・悩み</b> 月~金曜日 9時30分~17時 (面接相談は予約制) こども家庭支援課 ☎823-3152</p> <p><b>子どもの虐待・障害・非行、里親制度に関わること</b> 月~金曜日 8時30分~17時 児童相談所 ☎820-2323</p> <p><b>ひとり親家庭の生活</b> 月~金曜日 9時~16時(予約制) こども青少年給付課 ☎822-0133</p> <p><b>ひとり親の就労</b> 月・水・金曜日 9時~16時(予約制) はぐくみかん就労相談 ☎822-9808</p>
---	--

一人で悩んでいるとき、そんなときにお電話下さい。  
 お話をしながら、気持ちの整理をしてみませんか。

**横須賀こころの電話**  
**830-5407**  
 やさしいダイヤル ころよまるくなーれ

**受付時間** 16時~23時(平日)/9時~23時(土日祝)  
 ※ 毎月第2水曜日は、16時~翌朝6時

私たちは、みんなで良い  
 広報紙にしていきたいと思  
 い、毎月紙面の改善・改良  
 に励んでいます。

感想、アドバイス、情報  
 提供などがありましたらお  
 気軽にご連絡ください。

**広報課広報紙係** 市役所4階 | ☎822-9815 FAX 822-4711  
 | E| pih-mo@city.yokosuka.kanagawa.jp



# 令和2年度 市長施政方針

令和2年3月定例議会(2月17日開催) 市長演説の概要



## ■はじめに

ことし一年を表す漢字として、「仁<sup>に</sup>」の一文字を掲げました。私にとって「仁」とは、自他区別なく一体として捉えることです。他人の痛みを我が事のように感じ、助け合うことができると思います。横須賀に根付く「仁」の精神、自他区別のない思いやりや慈しみの心、これを体現した市政運営を行い、「誰も一人にさせないまち」の実現に向け、まい進していきます。

## ■横須賀らしいコミュニティづくり

市の施策を進めていく上で、地域の皆さんの協力は欠かせません。地域のためにご尽力いただいている町内会・自治会の活動への助成、民生委員の活動費を拡充します。スクールコミュニティの活動を汐入小学校のほか、新たに小学校2校で検討します。防災関連部局を市民部に移管し、平常時から地域と連携し、災害時には速やかに一体となって支援などにあたります。



## ■福祉施策の充実

悩みや困り事を解決するため、地域、医療機関、福祉団体などと協力しながら、福祉施策をさらに充実させます。

福祉総合相談窓口を開設し相談を一括して受け、関係課と協力して解決に努めます。また、成年後見制度の相談窓口や終活支援センターも設置します。

現在、田浦行政センターに設置している地域生活相談担当を浦賀行政センターにも設置するほか、障害者相談のための基幹相談支援センターを総合福祉会館に新設します。また、臨床心理士などがひきこもりの人の社会参加を支援します。オレオレ詐欺などの特殊詐欺防止機能付電話機の購入を助成します。さらに、市役所内に設置した障害者ワークステーションで働く職員を6人に増やし、一般就労につながるよう取り組みます。

## ■子育て支援の充実

妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を充実させていくことが必要です。妊娠などの悩みに対し、相談会に加え、コミュニケーションアプリ・LINEを利用した相談をモデル的に開始します。特定不妊治療などの助成

を継続します。従来の施設型に加え、訪問型の産後ケアを開始します。待機児童ゼロに向け、民間保育園などの施設整備や幼稚園での2歳児預かりなどを進めます。保育士などの処遇改善を行うほか、保育補助者の雇用助成や職場のICT化を支援します。愛らんど田浦に新たに子育てアドバイザーを配置します。ひとり親家庭への支援として、離婚などによる養育費受け取りに関する公正証書の作成費用などを助成します。



## ■子どもたちの学び

生活困窮世帯の中学校3年生に対する学習支援を拡充します。高校生の奨学金制度を見直し、教材費などの助成制度を創設します。いじめ・不登校の未然防止などのため、スクールソーシャルワーカーの体制を強化します。スポーツ能力測定会、少年期のスポーツ障害予防対策を実施します。海洋人材育成のため、子どもたちを対象としたクラブを設立します。

## ■観光立市推進に向けて

音楽、スポーツ、エンターテインメントによって、新しい魅力を発信し、歴史だけではなく、新たな観光客層の獲得を目指します。

オリンピックイヤーのこし、BMXの大会、聖火リレーが行われます。イスラエル柔道チームが市内で事前合宿を行います。

浦賀奉行所開設300周年を迎え、日本丸の里帰り、プロジェクションマッピングなどを行います。

## ■経済振興

中小企業の活性化なくして、横須賀市の経済復活はありません。人材不足に対し、ネパール人労働者の受け入れの準備を進めます。受け入れ企業に助成するとともに、同労働者の相談体制を整えます。また、事業承継も引き続き支援します。「ヨコスカ×スマートモビリティ・チャレンジ」の実証実験結果を検証し、全国に先駆けたビジネスモデルを検討します。YRPの強みを生かし、サイバー・クラスターの調査・研究を進めます。

## ■都市基盤の整備

追浜・久里浜地域でのプロジェクト、市全体のまちづくりを強力に進めるため、まちづ

くり政策担当部長を配置します。

国道357号の延伸やスマートインターチェンジの整備により、圏央道などへの結合を目指します。北九州港とのフェリー航路は、関係者と十分に協議し就航を目指します。

## ■毎日の暮らしやすさを

### 向上させるための取り組み

4月から市税などのコンビニ納付、6月から市の一部手続きで電子申請が可能となります。また、マイナンバーカード交付窓口を充実させ、カード交付の円滑化に努めます。

## ■基地について

自衛隊員のサポートをはじめ、ご家族の支援を継続します。

今後も、市内の防衛施設が、市民の皆さんの理解を得ながら、安全かつ安定的に運用されることが重要であり、自衛隊や米海軍と、きめ細かな調整を続けていきます。市民生活の安全などの確保は当然として、国に対して財政措置や地域振興策も含め、今後もしっかりと求めていきます。

## ■災害への備え

近年、大きな自然災害が毎年のように発生しています。被災された市民の皆さんの生活再建に必要な市独自の支援制度を、財源のありようも含めて、広く、かつ速やかに検討します。



## ■結び

行政の持つ情報をオープンにし、官民の垣根を越えて連携し、時代に対応していきたいと思えます。令和2年度が「第二の開国」、横須賀が大きく変わったと感じられる年にしたいと考えています。皆さんとともに新たな歴史を刻んでいきたいと思えます。ご理解とご協力をお願い申し上げます。





4月1日から  
新しいルールに  
変わります

# 望まない受動喫煙を防ぎ、 みんなで気持ちよく過ごそう

保健所健康づくり課 ☎822-4537



## ☑ 受動喫煙って？

たばこを吸わない人が、周囲の人が吸うたばこの煙（副流煙）を吸い込んでしまうことをいいます。副流煙には多くの有害物質が含まれ、吸い込むと健康に影響が出ることが分かっています。

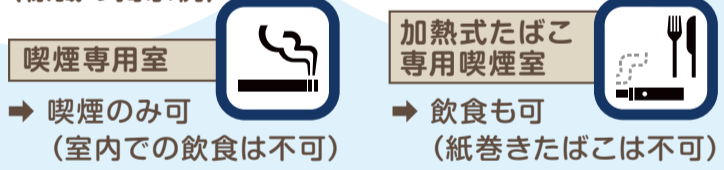
副流煙が子どもや病気の人などに与える影響は、特に大きいため、昨年7月から学校や病院などでは敷地内での禁煙が義務付けられました。

## ☑ 4月1日から 何が変わる？ どう変わる？




**喫煙可能にする場合** 喫煙専用室か加熱式たばこ専用喫煙室の設置が必要です。  
標識を掲示するなどの運用ルールがあります。設置する場合は必ず特設☒で詳細を確認してください。

〈標識の掲示例〉



**20歳未満の人は喫煙エリア立入禁止に**  
従業員への受動喫煙対策が必要になります。雇用主は、従業員でも20歳未満の場合は喫煙エリアに立ち入らせてはいけません。



## ☑ 飲食店に対する経過措置

- 次の全てに当てはまる場合
- 4月1日時点で営業中
  - 客席面積が100㎡以下
  - 資本金か出資総額が5千万円以下

店内（飲食するエリア）を喫煙可とする経過措置があります。市への届け出\*をお願いします。



\*届け出した場合でも、20歳未満の人は喫煙エリアへの立ち入りできません。

届け出方法など詳細は市☒をご覧ください。保健所健康づくり課へ。



## ☑ たばこを吸う皆さんへ

禁止されていない屋外での喫煙は、違法ではありませんが、喫煙するときは人が多い場所や風通しが悪い場所を避けるなど、周囲の人に受動喫煙をさせないよう配慮しましょう。



改正健康増進法の内容や新しいルールなど詳細は特設☒「なくそう！望まない受動喫煙。」をご覧ください。



特設☒

# 今こそ、誰も一人に させないまちに



べんり

ていねい

よくわかる

## 市の手続き・イベント情報など

横須賀市コールセンターをお気軽にご利用ください!

# ☎046(822)2500

運営時間 8時～20時 年中無休

FAX 046(822)2539

番号の間違いにご注意ください

